



那須塩原市 議会だより

第2号

平成17年5月20日発行
栃木県那須塩原市
議会だより編集委員会
議会事務局
TEL.0287-62-7181

大きな期待とともに	第2回定例会	2
どうなったの？私たちのお願い		4
そこが知りたい	一般質問	6
トピックス	全国町村議会議長会表彰	18

第2回 定例会 3月4日~23日

三月定例会は、三月四日から二十三日までの二十日間の会期で開かれました。定例会初日には、栗川市長が「大きな期待をになつて誕生した那須塩原市の初代市長として、改めてその責任の重さを痛感し、身が引き締まる思い。」と、あいさつがあり、「十一万五千人の市民のために全身全霊で『人と自然がふれあうやすらぎのまち 那須塩原市』建設にまい進していくことを表明しました。

その後、平成十六年度暫定予算を本予算とすることに即決したほか、那須塩原市として最初の通年予算となる平成十七年度当初予算や合併振興基金条例の制定など全七十案件の審議を行い、すべて原案のとおり承認・可決しました。



冒頭あいさつをする栗川市長

また、八日、九日、十一日の三日間の日程で市政一般質問が行われました。那須塩原市の本格的な基盤づくりがスタートするだけに、二十四人の議員が登壇。市政運営に対する考え方や基本姿勢などを活発に質問しました。

歳出

平成17年度予算
平成16年度予算

旧黒磯市 旧西那須野町 旧塩原町

— 旧3市町の平成16年度当初予算額の比率
※()は対前年度伸び率

民生費	保育園児や高齢者、体の不自由な人などを援助するための経費	76億6,849万円 (10.8%)	69億2,369万円
土木費	道路や公園などをつくり、管理したりするための経費	54億4,826万円 (△5.8%)	57億8,646万円
公債費	借入金の元金や利子を返済するための経費	49億2,400万円 (△18.9%)	60億6,898万円
総務費	市民税、固定資産税などの税事務や市役所の運営をするための経費	48億8,109万円 (19.8%)	40億7,425万円
教育費	学校の改築や社会教育施設の整備など、教育文化を盛んにするための経費	47億66万円 (△1.7%)	47億8,063万円
衛生費	ごみを処理したり、市民の健康を守ったりするための経費	29億1,070万円 (△1.1%)	29億4,267万円
商工費	中小企業への融資や観光振興のための経費	21億8,807万円 (22.4%)	17億8,750万円
農林水産業費	農林業や畜産業を盛んにするための経費	20億4,000万円 (△22.6%)	26億3,537万円
消防費	消防や救急、防災などの	16億8,148万円 (△5.7%)	17億8,219万円
その他	議会費、労働費、予備費、災害費、諸支出金	4億1,725万円 (△28.0%)	5億7,926万円

◆議会費 3億2,985万円 (△27.7%)

◆労働費 5,739万円 (△15.6%)

◆予備費 3,000万円 (△45.5%)

新年度予算

新たな「まちづくり」の
 第一歩となる平成十七年度
 当初予算が、一般会計予算
 と十二の特別会計予算を合
 わせて、総額六百三十一億
 九千三百三十二万円と決ま
 りました。

一般会計予算は、総額三
 百六十八億六千万円。旧三
 市町における前年度当初予
 算合計額と比較すると一・
 三パーセント減になります
 が、旧黒磯市と旧西那須野
 町で平成七年、八年度に借
 り入れた減税補てん債の借
 り換え分十二億千七百五十
 万円が含まれているため、
 これを差し引くと実質二・
 ○パーセント増となっております。

また、特別会計は、国民
 健康保険事業をはじめ老人
 保健、介護保険事業など十
 二会計を設置、その総額は
 二百六十三億三千三百三十
 二万円、旧三市町の前年
 度予算合計額と比較すると
 五・六パーセント増となっ
 ています。

なお、各会計間の
 繰り入れ、繰り出し
 で重複している額を
 差し引いた純総額は、
 五百九十四億六千五
 百一十二千円となり、
 前年度の旧三市町合
 計額と比較して一・
 四パーセント増とな
 っています。



熱心に耳を傾ける傍聴者

歳入

総額 631億9,332万円の当初予算可決!

●一般会計・特別会計予算

会計名	予算額	対前年度 伸び率%
一般会計	368億6,000万円	△1.3%
特別会計	国民健康保険	108億1,447万円 10.3%
	老人保健	66億9,463万円 3.5%
	介護保険	40億5,790万円 6.7%
	板室本村簡易水道事業	586万円 △2.9%
	板室温泉簡易水道事業	856万円 1.4%
	西塩簡易水道事業	7,369万円 皆増
	下水道事業	40億4,953万円 △6.0%
	農業集落排水事業	7,533万円 2.1%
	土地区画整理事業	3億8,065万円 30.2%
	公共用地先行取得 事業	8,997万円 15.3%
	温泉事業	5,334万円 4.2%
	墓地事業	2,939万円 △17.4%
	合計	263億3,332万円 5.6%
	総計	631億9,332万円 1.5%

※対前年度伸び率は、
 平成16年度旧3市町合計と比較

●企業会計予算

会計名	区分	予算額	対前年度 伸び率%
黒水道事業 磯業	収益的 収支	収入	11億3,162万円 1.0%
		支出	10億9,989万円 △1.9%
	資本的 収支	収入	1億2,030万円 42.4%
		支出	4億 430万円 △32.7%
西水道事業 那須野	収益的 収支	収入	9億9,167万円 △0.3%
		支出	9億4,871万円 △1.7%
	資本的 収支	収入	1億2,842万円 △12.6%
		支出	4億6,971万円 △44.8%
塩水道事業 原業	収益的 収支	収入	2億9,968万円 △2.2%
		支出	3億 432万円 △11.0%
	資本的 収支	収入	2,619万円 △66.8%
		支出	1億 633万円 △5.9%

請願・陳情等審査結果

皆さまから提出された陳情については、
次のとおりの結果となりました。

区分	受理年月日	件名	提出者住所・氏名	結果
陳情	H17.2.10 (第1号)	介護保険制度の改悪をやめ、改善を求める陳情書	那須塩原市南郷屋2-148-53 住民要求実現をめざす自治体等に対する共同県北地域実行委員会 代表者 小針 一虎	継続審査
	H17.2.18 (第2号)	「那須」ナンバー新設についての陳情書	那須塩原市末広町64-27 黒磯市商工会内 那須ナンバー創設協議会 会長 渡邊 克久	採 択
	H17.2.18 (第3号)	「市場化テスト」や「給与構造見直し」に反対する意見書の採択を求める陳情	宇都宮市明保野町1-4 第二合同庁舎栃木労働局内 栃木県国家公務員労働組合協議会 議長 飯村 昌司	継続審査
	H17.2.21 (第4号)	市道N263号線舗装整備に関する陳情書	那須塩原市太夫塚3丁目205-98 那須塩原市太夫塚区 区長 戸辺 晴夫 他55名	採 択
	H17.2.22 (第5号)	郵政事業の現行経営形態の堅持に関する陳情書	那須塩原市青木1-6 高林地区行政区 会長 利根川 邦久	採 択

お知らせ

4月の市議会議員選挙において新たに選出された32名の議員による市議会が5月1日からスタートしました。

32名の議員の紹介と各種委員会の構成等については、6月5日発行予定の議会だより（臨時号）でお知らせします。

議員提案

産業廃棄物積替保管施設及び産業廃棄物中間処理施設設置等事業計画に反対する意見書

現在、那須塩原市北赤田にある「赤田工業団地工業専用地域」に産業廃棄物積替保管施設及び産業廃棄物中間処理施設を設置する計画が進められている。

旧西那須野町における赤田工業団地、井口工業団地及び四区工業団地の三工業団地からなる、約70ヘクタールの工業団地には、衝突のない無公害企業の誘致により既に24社が立地稼働している。

計画地は民有地であり、近隣には食品関連会社や多くの個人住宅等もあり、市と地域住民とが一体となって進めている那須野が原田園空間博物館エリア内でもあります。

また、国会等移転候補地の中心地に近接しており、なおかつ、わが那須塩原市は、国際観光都市を標榜し、環境にやさしい、汚染のないクリーンな都市づくりをめざしているところでもあります。

地域住民は、施設設置計画に対し大きな疑問と不信感を抱き、強い反対感情が増幅しております。その後、予定地の地域住民は集会を開き、計画に絶対反対する意思を明確にしております。

いかに工業専用地域内の民有地といえども、隣接地権者、地域住民とのコンセンサスなくしての設置は、絶対にありえないことであります。

以上を勘案し、周辺環境への影響、地域住民の計り知れない不安等を踏まえ、施設設置計画には反対である。

よって、県におかれましても地域住民の意向をご理解いただき、上記計画を許可することのないよう強く要望するものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年 3月23日

栃木県那須塩原市議会

栃木県知事 様
栃木県議会議長 様

新たな地域名表示ナンバープレートの導入に係る「那須」ナンバーの新設を求める意見書

栃木県北部に位置する那須地域（栃木県大田原市、那須塩原市、湯津上村、黒羽町、那須町）は、古来より地域的な結びつきが強く、生活、交通、産業、行政といったあらゆる面で密接な関係にあり、今後も生活行動パターンの広域化、多様化にともない一層その連携、一体感の醸成が大切になっていくことが予想される。

このような状況の中、平成16年11月30日付「新たな地域名表示ナンバープレートの導入について（要綱）」が発表され、新たな地域名表示の対象となりうる地域及び地域名の基準等が示されたことを受けて、現状の「宇都宮」ナンバーから「那須」ナンバーの新設に向けての機運が一段と高まりつつあり、現在、官民一体となった活動が展開されている。

那須地域は首都圏近傍に位置するリゾート地として首都圏住民との交流が盛んなだけでなく、那須の御用邸や首都圏への食糧供給地等としても全国的に広く認知された地域である。

また、現在、栃木県内においては県南部に「とちぎ」ナンバー、県中央部及び県北部に「宇都宮」ナンバーがそれぞれ認められているが、県北部に位置し、登録自動車数121,165台（平成16年3月31日現在）を有する当地域に新たに「那須」ナンバーが認められることは県内のバランスという観点からも基準に適合している。

「那須」ナンバーが新設された場合、次のような効果が予想されており、社会的、経済的に地域の活性化が期待されている。

1. 地域のイメージアップ
那須地域のステータスを向上させ、地域のイメージアップが期待できる。
 2. 地域振興・観光振興
動く広告塔として、全国各地に那須地域をアピールすることにより、知名度のアップ・地域振興・観光振興に資する。
 3. 地域の一休感の確保
那須地域住民の一体感の醸成につながる。
 4. 地域への愛着心の醸成
「那須」ナンバーの表示により、住民はもとより、全国各地の那須地域出身者に対して愛着心と誇りに思ふ気持ちを喚起することができる。
- 以上のことから、「那須」ナンバーの新設は地域経済の活性化並びに観光振興を図るためには必要不可欠であり、要綱の基準にも合致していることから、那須地域一丸となって取り組んでいる実情を察察の上、那須地域を対象とした「那須」ナンバーが新たな地域名表示ナンバープレートとして認められるよう特段の配慮を講じられるよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年 3月23日

栃木県那須塩原市議会

内閣総理大臣 様
財務大臣 様
国土交通大臣 様

郵政事業経営形態に関する意見書

現在、郵政事業のあり方については、9月に閣議決定された「郵政民営化基本方針」に沿って議論が進められているところですが、経済性優先の角度から論じられており、必ずしも国民の意思を反映した方向で議論されているとは思えません。

郵便局は郵便・郵便貯金・簡易保険の三事業一体で地域社会に密着したサービスを提供しており、地域になくってはならないものであります。

仮に民営化が実施されることにならば郵便事業は都市部など、採算を重視した収益性の高い地域に集中し、採算の取れない部部ではサービスの低下など、利便性が著しく損なわれ、郵便料金の値上げも懸念されるところであります。

また、国民の経済生活の基盤となっている多くの郵便局の廃止も考えられ、これまでのサービスが受けられないなど、生活に与える影響は甚大なものがあると思われま。独立採算制で、かつ非営利の郵政事業の経営形態を変えることは、あまわく公平の原則が失われ、都市部と郡部の格差を拡大し、国土の均衡ある発展等を望むべくもありません。

つきましては、郵政事業がこれまで果たしてきた役割を考慮し、今後とも現行の国営、非営利の公社を堅持するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年 3月23日

栃木県那須塩原市議会

内閣総理大臣 様
総務大臣 様
財務大臣 様
内閣府特命担当大臣
(経済財政政策) 様
衆議院議長 様
参議院議長 様



山本 はるひ

合併による行政のスリム化・経費削減はできたのか？

Q 総合支所方式で黒磯庁舎には本庁と支所があるなど複雑になったと思うが、合併による行政のスリム化や経費削減はできたか。

A **市長** 合併と同時にスリム化はできなかつたが、今後は組織の見直しも考えている。経費削減については、目に見える形での効果はまだないが、行財政改革を推進し、人件費などの削減を図りたい。

Q 現在の組織を来年度四月で見直す考えはないか。

A **総合政策室長** スタートしてまだ二か月余り。問題もあると思うが、状況を見ながら見直しを考えている。

Q 来年度四月の人事異動の際、緊急に見直しする部分はあるか。

A **総合政策室長** 人員の増減等の措置しかできないのが現状である。

Q 企画、総務部門に人員が多く、市民生活に直結する現場、窓口部門の人員が少ないように思うが。

A **総務部長** 人員配置を十分考え、四月から対応できればと思っている。

Q 来年度四月の段階で、職員と臨時職員の総数が現在より増えることは。

A **総務部長** 退職職員と新採用職員の数は同じ、増えないと考えている。また、四月一日現在で減ることはないが、行財政の縮減という観点から組織の見直しと伴に職員の削減も十分考え、定員管理計画を策定していきたい。

Q 合併による行政のスリム化は必要である。十年を一つの期間とした場合の職員削減計画は。

A **総務部長** 正確な計画はまだできてない。今後の組織の動向が見えない部分もあるため、先進事例や類似団体等を参考に計画を策定したい。

Q 窓口部門の職員が、大変混乱しているように見える。組織の複雑化で、混乱を避けるために置いた調整班が余計物事を複雑にしていると感じるが。

A **総合政策室長** まだ本格的な事務執行体制になっていない。今後いろいろな計画等を策定する際に調整班の果たす役割は大きいと思われるが、今後の状況では見直しも考えていきたい。



早乙女 順子

介護保険の改正で市や利用者負担などへの影響は？

Q 介護保険の改正で、①市町村や②利用者への負担増などの影響は。また、③改正に対する情報収集、事前対策は。

A **市民福祉部長** ①地域密着型サービスに必要な職員の配置や新予防給付サービス及び地域支援事業に伴う地域包括支援センターを新設しなければならぬ。在宅介護支援センターを移行させるが、高齢者介護等の根幹となる重要な業務を担うため、単に看板のかけかえではなく、人的支援の充実と業務理念等の徹底を図らなければと考えている。また、日常生活圏域の設定、要介護認定事務の改正などの拡大等や事務管理システムの改修も大きな課題である。

Q 今のところ一切情報はないが、介護報酬が大きく変わる。施設サービスについては、今年十月からホテルコストとしての居住費、食費の見直しで利用者負担は増加するが、現行の第二段階以下の負担はが無く、特別養護老人ホームに限っては、それほど影響はないと考えている。③都道府県介護保険担当者会議資料より情報収集し、各担当者で運営状況の検証、分析をしている。

Q 地域包括型支援センターは、単なる看板のかけかえではいけない

いとなげ思ったのか。また、基幹型と地域型のどちらのイメージなのか。

A **市民福祉部長** 地域包括支援センターは、公正・中立な立場で総合的な相談、支援、介護予防マネジメントなどを行う中核機関に位置づけられ、地域密着型サービスに密接する基幹型在宅介護支援センターとの関連から申し上げた。

Q 介護認定調査を市で行うことになるが、①旧西那須野町、旧塩原町の状況、②調査に係る人員的な準備は。また、要介護区分の変更によるケアプランを地域包括支援センターで行うと言われているが、③現行体制で担えるのか、ケアマネジメントの養成は来年度一年で可能なのか。

A **市民福祉部長** ①旧西那須野町は調査員と民間委託、旧塩原町は民間委託であった。②合併時に八つの認定調査合議体に調査員を一名ずつ、計八名を増員した。調査項目が全部で七十九項目もあり、一回の調査で全項目を調査することは難しく、時間外まで及ぶケースもあることから、臨時職員に変更する条例改正を行い、常勤に近い調査員の準備体制を確立したところである。③現在の在宅介護支援センターの体制では難しい問題がある。

一般質問



うえにし けんいち 植竹 伸一

習熟度別授業は子どもに
心理的ダメージを
与えているのでは？

Q 習熟度別授業について、次のことを伺う。

①コース分けによるメリット・デメリットは。

②「じっくりコース」の子は、どのようにして追いつかせるのか。

③子どもたちの心理的なダメージを認識しているか。

④教育の真の姿をどのようにとらえるか。

⑤教育基本法の精神と習熟度別授業との整合性をどう考えているか。

A **教育長** ①より個々に応じた指導が可能になる。高学年に進むにつれ学習内容に差が出てくるので、教科と単元を厳選し、理解度や意欲を高めたいと考えている。

②子供たちに合った指導方法を考えているが、どのコースであっても指導要領の示す基本的な内容をしっかり教えるよう指導している。

③子どもたちがお互い認め合い、励まし合えることが大切である。コースの選択は、児童・生徒や家族の意思を尊重するが、配慮が必要な場合には話し合いを持つようになっている。

④教育は、人づくりだと考えている。義務教育は人格の基盤づくりであり、子どもたちが自分をしっかりと見つめ、自己責任が持てるよう

になることが望まれる。

⑤市の目指している人格教育、自分づくり教育そのものであると考え、各学校でもこの考えに基づき努力しているところである。

Q 習熟度別授業は間違いである。授業を見させていただけしたが、クラスの雰囲気から違っており、子どもたちが差をつけられているという認識を持った。小学校3年生のお子さんを持つお母さんの作文では、子どもが友人関係や学力のことで心を痛めていた。コース分けをするよりも、わからない子に丁寧に教えてほしいとあった。これについてどのような感想を持つか。

A **教育長** 旧塩原町では習熟度別学習がほとんどとられていないが、旧西那須野町と旧黒磯市では採用している。コース分けは、テストで明確に決めるといふことではなく、子どもたちが分けられているという自覚、意識をできるだけ少なくするように配慮している。「わかる」ことで、学習意欲が深まるという効果から習熟度別学習を採用したが、子どもが心を痛めているという状況は、把握していない。



やましか ただし 古山 正

第2期ごみ処理建設は市が
主体的に進めるべき！

Q 那須広域行政事務組合の特別会計で実施されている第二期の建設は、旧黒磯、西那須野、塩原が参画自治体であったが、現在は市であり、広域の意義がない。百億から百三十億円とも言われる巨大建設にもかかわらず、情報の提供、公開不足であるが、これまでの進捗状況と今後の計画はどうなっているのか。また、先の県議会代表質問で焼却施設の整備問題が取り上げられた際に、知事の答弁では三点の改革を指摘している。一つは、合併による広域的枠組みの検討、二つには、振興状態の状況の監視制度、三つには、設置手続で住民合意のための第三機関を置くことである。今後の実質的な実施運営は市であり、当初計画の段階から住民や議会の意向を確認しながら建設すべきと思うが。

A **市長** これまでの進捗状況で、まず建設用地については、収集運搬の効率性、周辺環境への影響、用地取得の容易性等、さまざまな検討を行い、墓沼内の民有地、五万九千五百五十平方メートルを選定した。ごみ処理施設整備計画については、本年度に測量、一般廃棄物処理計画などの各種調査、計画を実施している。十七年度は、設計業務委託や国県への整備計画の提出、十八年

度からごみ処理施設建設を進め、二十年度中の稼働を考えている。また、ごみ処理施設建設については、那須地区広域行政事務組合が主体となり、第二期ごみ処理建設調査検討委員会を中心に準備を進めている。

Q 平成十六年十月二十八日の組合議会定例会において、特別会計の契約方法、委託料、需要費などの監視機能が果たされていないことを指摘した。第二期工事については、プロセスの透明性と十分な情報公開が必要であり、多くの地元の専門家を交えた調査検討委員会を設置してはどうか。広域行政組合と話し合い、市に移行すべきと思うが市長の意向は。

A **市長** 合併で一つの市になったが、第二期工事については、旧黒磯、西那須野、塩原の三つの行政体が広域事業として取り組んできた経緯があり、今後も広域行政の中で進められていくものと判断している。また、条例等の改正も同様の経緯があり、後の運営管理は市になってくると思うが、この事業を進めていく中での変更はないと思っている。



かねこ 哲也
金子 哲也

新市の一体感を醸成する
施策をどう考えるか？

Q 合併に至る経過を振り返ると、必ずしも市民の多くが納得したとは思っていないようだが、これから旧三市町間の対抗意識をなくし、一体感を持つために何ができるのか。また、平等で公平な市政運営をするためにどのような方策を考えているのか。

A **市長** まず、職員が一日も早く那須塩原市の職員になることが大事である。職員が絶えず市の職員であることを意識し、その目線で行政を運営していけば、結果として行政全体の一体化につながるものと考えている。そのためにも、人事異動による職員の交流を進め、さらに、スポーツ、祭り、文化活動などを通じての一体感の醸成にも積極的に取り組み、各種団体、関係機関等の意向、事情なども踏まえながら、一体感を支援していきたいと考えている。また、市振興計画を初めとした各種計画の策定過程においても、委員の選任、市民の声、議会の意向等を一つ一つ意を尽くして旧三市町が培ってきた個性を尊重しながら、新市の将来を見据え、公平で公正な市政運営に努めていく。

Q やはり全体が一つになってやれるような行事、例えばお祭り、

スポーツ、音楽祭などといったものをつくっていかなくてはならないのではないか。この地域にも、昨年十二月に那須野が原ハーモニーホール

の十周年記念の大音楽祭があり、今年一月には「くろいそオペラ」が宇都宮で興行をし、大成功をおさめているという非常に立派な文化的な事業がある。市にそういう目玉となるものをつくってほしい。

A 各地域のものを大事にしながら、全体的なものをつくっていく考えは、

Q **教育部長** 今のオペラについては、旧黒磯市内の小学生だけが鑑賞教室として開いていた。新年度においては、市の全中学校の二年生に見ていただく考え方である。

A **市長** 一体感を持たせるという意味では、全体的な事業が必要だということには十分認識している。各種団体等を通し、協力を得ながら十分成果を上げていきたい。

Q 新市が始まったばかりで具体的なものは出てこないと思うが、市全体で盛り上げるというものをやるうという意気込みがあるのか市長に伺う。

A **市長** 一体感を持たせるという意味では、全体的な事業が必要だということには十分認識している。各種団体等を通し、協力を得ながら十分成果を上げていきたい。



ごみぶち かんじゅ
五味 潤 薫

児童虐待・DV（ドメスティック）
などの被害者を救済する
民間シェルターに市の援助を！

Q 福田富一新知事の公約に、児童虐待、DV、家庭内暴力など、悲しみを繰り返さない新制度の構築とあつたが、市の取り組みは。また、民間シェルターの駆け込み寺「ウイメンズハウスとちぎ」は、県北地域の家庭内虐待に対する救済措置を行っているが、市も支援していただきたい。

A **市民福祉部長** 母子自立支援員や家庭相談員による相談事業や民生児童委員の訪問、相談を通じて情報収集を行い早期発見に努めているとともに、問題発生時には、警察や婦人相談所などへ緊急避難できる婦人保護施設等と連携をとっている。児童虐待については、本年四月一日から全市町村に相談窓口として要保護児童対策地域協議会の設置が規定されたが、旧黒磯市では、他市町村に先駆けて平成十五年十二月に児童虐待防止ネットワーク協議会を設立、実務担当者会議やケース検討会等を開催し、関係機関と緊密な連携を図ってきた。今後も組織の整備や体制の強化を図り、地域協議会に移行させていきたい。

源であると理解しているが、今後の課題として研究していきたい。

Q 民間シェルターへの支援は、既に小山市でドメスティック・バイオレンス、性的暴力に対する対策事業補助金として五十万円を、宇都宮市では民間シェルター運営補助金として五十万円、ドメスティック・バイオレンス被害者自助グループ事業費補助金として二十万円を補助している。また、十七年度から今市で五十万円の補助を決定したと聞いている。このシェルターへの電話相談などは県北地域が一番多いと聞いており、大変お世話になっている。他市と肩を並べて五十万円の補助を考慮していただきたい。

A **市民福祉部長** 加害者が執拗に住民登録をせずにシェルターなどに隠れるため、公営住宅への入居、国民健康保険などへの加入ができず、医療費を実費で支払うなど大変生活費がかかることや、シェルターの運営には相当なお金がかかるということも十分承知しているが、全体的な地方都市での対応から補助が実施されなかった理由等もある。広域的な取り組みも含めて、今後の研究課題

また、民間シェルターへの補助については、緊急避難場所の提供や相談活動、自立へのカウンセリングなどの活動内容から、一つの社会的資

また、民間シェルターへの補助については、緊急避難場所の提供や相談活動、自立へのカウンセリングなどの活動内容から、一つの社会的資



若松 東 征

財政削減の方法に 風力、太陽光発電設備を 設置しては？

Q 新市の重点事業を進めるに当たって、合併特例債を活用しながら財政削減効果が図れないか。また、環境問題に配慮して近頃注目されている風力発電や太陽光発電設備を、公共施設や学校等に設置することはできないか。

A **市長** 九十五パーセントという起債充当率や元利償還金に対する七十パーセントの交付税措置等ということを考えれば、合併特例債は通常より有利なので、優先的に活用したい。しかし、何にでもという姿勢でなく、事業の必要性や優先順位等を考慮して、適切に運用したい。なお、施設整備に風力発電や太陽光発電などを活用することに関しては、設備投資に要する費用やランニングコスト等をそれぞれ比較し、費用対効果という面も配慮しなければならぬと考える。

Q 太陽光発電や風力発電により、市役所の電気代が少しでも削減できないかと思うのだが。

A **企画情報課長** 確かにこれらのものが活用されれば、経費削減につながることは間違いないのだが、その設置費用が大きなネックになってくる。例えば、高林小学校の太陽光発電では、年間四十万円の電気代が節約できているが、設置費が二百四十万円なので、経費的にどうかというのには理解してもらえないと思う。費用対効果、経済性から考えると、なかなか難しい。

風力発電の関係だが、太陽光発電の比ではない設置費用がかかることにはもちろん、その前提として、まず大型の風車を回す必要がある。物の本によると、平均の風速が毎秒で五・六メートル最低ないと風車は経済性がとれない。ちなみに、黒磯地区の年平均の風速は毎秒一・九メートル、西那須野地区が〇・七メートルで、採算性に問題があるので、条件を整えた地域であることが前提である。

ただ議員お話のように、地球環境、それから温暖化の問題を考えれば、新エネルギーとして、行政はもちろん、企業や個人も努力をしていかなければならないものと考えます。



長 浜 昭一

芸術、文化、スポーツ活動等 による市民間交流を！

Q 市長選を終えて見えてきた旧市町間の溝解消のため、①幅広いスポーツ活動を通して、市民間の相互理解と親睦を図ってはどうか。また、②芸術、文化活動の交流を盛んにすることにより、市民間における一体感、イベント開催等による協調感の醸成を図ってはどうか。

A **市長** 旧市町間の溝解消（市民一人一人の意識の一体化）には、多くの努力と時間の経過が必要な面があると考えている。
①スポーツ交流活動は、市民間の相互理解や親睦と連帯意識の高揚を図る上で重要な役割を担っている。交流事業としては、去る一月十一日に関谷南公園げんき広場において、旧三市町のゲートボール愛好者による合併記念ゲートボール大会が開催され、市民間の理解と親睦が図られた。また、新年度事業として、水泳大会や駅伝競争大会などを計画しているところである。

さらに、体育協会が合併し、市の体育協会となる準備が進められているので、新体育協会と連携して、スポーツの交流を図り、市の一体化を目指していきたい。
②芸術、文化活動の交流を盛んにすることも、市民間の一体感、協調感につながることは言うまでもない。

例えば旧黒磯市には、くろいそ市民のオペラをつくる会があり、新年度は一般市民と中学二年生を対象として鑑賞し、全市に広げていく予定である。また、旧西那須野町にも劇団なすのによる演劇、「那須野の大地」があり、これらも全市に普及していくよう、スタッフや団員の募集を進め、広く鑑賞できるようにしていく予定でいる。

現在、旧三市町にそれぞれ芸術、文化の振興を目的に設立された会員総数で千名を超える文化協会があるが、この文化協会も今後合併するための準備が進められているので、この協会と連携し、芸術、文化の振興、発展を図り、市の一体化を進めていく考えである。





かめだ かつお
亀田 哲男

東那須産業団地の活用
に産・学・官による
特別プロジェクトチームを！

Q 激動する経済や社会を背景に、産業創出や企業誘致を進めるには、

経済研究所や経済学者などの適切な外部情報と人の英知が求められる。産・学・官の特別プロジェクトチームを編成して東那須産業団地の活用に関連させる考えはあるか。

A **市長** 回復傾向と言われながら依然として厳しい経済情勢の中で、企業誘致に取り組んでいるところである。幾つかの引き合いがあるものの、今のところ東那須産業団地への企業の進出はない。産業の活性化と雇用拡大には企業の誘致が不可欠と考えており、今後も、(仮称)黒磯インターの完成予定など交通条件の優位性を積極的にPRするとともに奨励策の拡充や条件整備を図り、多角な産業の立地を進めていきたい。

また、産・学・官共同による工業団地の活用についても、事業主体である県と調整を図りながら研究を進めたい。

Q 非常に広範な企業が知的所有権との関連で動き始めているので、そういうステージの中に市長自らがテーブルに着いて、そのラウンドテ

ーブルの中から未来の方向を目指しながら企業のトップと会うというような導入の方法が望まれる。

トップ・マネジメントとしての市長の役割を期待しているので、他人任せということではなく、未来の産業の導入のための市長の意気込みを伺いたい。

A **市長** 県と相談をしなければならぬと話した点については、用地そのものが県の開発公社の用地なので、当然県とは相談しなければならぬということ。企業の誘致については、みずから各企業を回るつもりでいるし、そういう中で少しでも有利な企業を誘致したいと考えている。



たなか さんじろう
田中 三郎

これからの観光行政を
どう考えるか？

Q 観光行政に関する四点について質問をする。

①観光に対する市長の考えを伺う。
②観光についての予算状況はどうなっているか。

③旧三市町の観光協会をこの先どのように連携・支援をしていくのか。
④塩原温泉は来年(平成十八年)に開湯千二百年を迎えるが、どのような案をもっているのか。

A **市長** ①市には多くの観光客が訪れる塩原温泉と板室温泉の二大観光地を初め、自然景観を含む多くの観光資源があり、平成十五年に訪れた観光客数は約六百二十九万人、宿泊客数は約四十万人と、全国でも有数の観光地となっている。新市でも観光産業を主要な産業と位置づけ、塩原温泉、板室温泉を核とした国際観光都市・那須塩原を目指して、観光の振興を図っていきたい。

②新市の観光予算については、これまでの三市町の継続事業の推進と新市計画の事業費などで編成をしている。観光の振興や活性化を図るため、観光宣伝や観光関係団体を支援する観光振興事業費、観光施設や自然公園施設などを管理する観光施設

管理費、観光施設や自然公園施設を整備する観光施設整備費などで、総額八億四千七百四十七千円とした。

主なものは、平成十八年に開湯千二百年を迎える塩原温泉を全国にアピールするため、プレイベント経費やPR費などに充てる補助金、地域再生計画事業の核となる観光拠点施設(仮称)塩原温泉公園整備事業費である。

③合併により、それぞれの観光地が一つの市に包含されたので、包括的な観光誘致事業の推進を図る一方、地域の独自性、特色も尊重していかなければならないと考えている。

合併を契機に国際観光市・那須塩原を目指した観光振興を展開する中で、観光協会が連携し、一体となつて取り組むことが大変重要なことなので、今後とも支援をしていく。
④開湯千二百年を迎える具体的な案については、早期に実行委員会を組織し、実施方法や具体的な内容を今後検討していきたいと考えている。



一般質問



やまもと こうじ
山本 幸治

高齢者、障害者を持つ
家庭支援について

Q 寝たきり高齢者や痴呆性高齢者、知的障害者などで判断能力が十分でない方が安心して日常生活が送れるような政策の推進について、どのような考えをもっているか。

A **市民福祉部長** 寝たきり高齢者や知的障害者など、自分で十分に判断することができない方が財産の取り引きや各種の手続、契約を行うときに一方的に不利な契約を結ばないよう保護するための制度として『成年後見制度』がある。また、申し立てを行う親族がない場合はこの制度を利用できないため、市長に法定後見の開始の審判の申し立て権が与えられている。

本市としても、認知症のため日常の買い物ができなかつたり、契約のトラブルに巻き込まれたりするおそれのある方を対象に、『成年後見制度』を利用できるように支援していきたいと考えている。

他に、在宅生活や施設利用あるいは入院生活をされている認知症高齢者、知的障害者等で判断能力が十分でない方や、虚弱な高齢者、身体にハンデのある方に対して日常生活

での福祉サービスが安心して利用できるような支援を初め、金銭管理、さらには大切な印鑑や証書などを完全に保管するサービスを行う地域福祉権利擁護事業を行っているが、この事業の利用には契約を結ぶ必要があることから、ある程度の判断能力のある方が対象になる。

Q 元気づくりを推進するという観点から、介護予防や健康づくりが大変重要であると思われるが、どう考えるか。

A **市民福祉部長** 寝たきり防止といった面での介護予防、健康づくり、あるいは生きがい対策としての施策の充実がとても重要だと考えている。現在実施している生きがいサロンや元気あつぷデイ・サービス等についても、老人クラブによる健康づくりと合わせて今後とも推進していきたいと考えている。



しおざわ あきお
塩澤 昭男

新市最初の当初予算について

Q 今議会に提案されている十七年度当初予算は、新市発足の当初事業予算であり、合併による新市の建設計画は十年間という期限がある。通常、事業予算編成には首長の意が組み込まれるが、今回は選挙前に既に計画され、編成されていたと推測するが、市長はどんな感想を持ったのか。また今後の方向については、どう考えているのか。

A **市長** 市の平成十七年度当初予算は、通年編成の予算としては初めての予算となるので、新市建設計画や合併協定書指針として、まず各種合併協定事項を誠実に実行すること、二番目に、新市としての基礎を固めるための計画策定に関する予算を計上すること、そして継続事業の早急な完了という三つの考え方を基本に、地域のバランスを考慮しながら編成をしたところである。

旧三市町のこれまでの事務事業の継承や新市として一層の飛躍をするための種まき、勇気の予算としては、おおむねこのような形になるのではないかと思っている。

また、市長就任から今日まで十分な時間があつたとは言い切れない状

況なので、総じて意をくんで当初予算をまとめたというわけではない。したがって必要に応じ、今後補正等の中で考えを織り込んでいきたい。

Q 市長の姿勢は「慎重なスタート」であると理解するが、新市の建設計画十か年計画の長期計画は、これからの策定になるのか、それともすでにできているのか。

A **企画情報課長** 十七年度から具体的な作業に入り、総合計画、いわゆる市の振興計画を策定していく予定である。今のところ十か年の長期構想の中で、前期、後期それぞれ五か年ずつの基本計画を策定していきたいと考えている。したがって策定はこれからである。





さいこう じゆういち
斎藤 寿一

国際観光都市として
全国に広域的情報を
発信すべき！

Q 塩原温泉は、歴史・文化と風光明媚な温泉街であり、来年開湯千二百年祭を迎え、毎分一万二千リットルの湧出をし、源泉数も百七十四か所、ともに全国十一位、二位という位置をほこる温泉地である。観光行政はバブル崩壊によりここ数年低迷が続けているが、観光事業者の努力により新市の観光入込数は約六百二十九万人で県内一位、入湯客数も約百四十万人で全国十二位を誇る。今後全国からより一層の誘客を得るための具体策はあるか。

A **市長** 塩原温泉と板室温泉という恵まれた温泉とすばらしい自然環境などの観光資源をアピールすることに加え、他の観光地とは異なる個性を前面に出すことが重要ではないかと考えている。全国的には一般的に入り込み客数が落ちているのが現状だが、温泉地の特性を生かした地域においては、逆に入り込み数を増やしている。今、温泉街が抱えている問題が何なのか的確に把握し、

那須塩原の位置あるいは新幹線、福島空港とのアクセスというものも十分考えた上で検討を重ねていく。各観光協会や観光関連団体と十分連携

をとりながら、あらゆるメディアを活用して国際観光都市・那須塩原を発信していくことが必要であると考えている。

Q 中国、台湾等東南アジア系の各国で旅行をしたいと考えている方々が、中国だけをみても一億二千万人いる。日本にもバブルの景気がときがあつたように、そういう方がたくさんいるのだから、国際観光都市を目指すのであれば、市はもちろん、周辺地域の観光にもリンクするような広域的な情報を、海外に向けて発信していくべきと考えるがどうか。

A **産業観光部長** 外国人旅行者を迎えるためには、ハード面、ソフト面では観光パンフレット作成、外国語のマスターなど今後十分に検討していく。

A **市長** 観光産業というものは幅広いものとなってきている。温泉だけが観光という考え方はなく、地域全体の観光に発展させたい。そういう中で塩原温泉も国際的な温泉として売り出していきたい。



いちなが かずお
印南 一子

子育て支援体制について

Q 上三川町では医療費助成を小学校六年生まで、河内町では二〇〇四年に小学校三年生までを助成し、この四月からは小学六年生までに拡大した。芳賀町では中学三年生までが無料。実際に何歳児までを対象とするかは市町村長の判断で決まると聞いたが、市としての考えは。

A **市民福祉部長** 対象年齢の引き上げを行った場合、県の助成範囲を超えるため、引き上げ分の財政負担が増加する。現状では市単独での早期の対象年齢の引き上げは困難、今後は県の動向を見ながら対応していきたい。

A **市長** 無料化については現在就学前まで実施されている。知事は現物支給も含めた中で、小学校三年生までやるといつており、そういう中で検討していきたい。市長に決定権はあるといっても、ペナルティを背負ったのでは市政が立ち行かない部分もある。今後は知事と市町村の協議の中でやっていきたい。

Q 県の医療費助成制度は償還払い方式だが、三十二都道府県は何かの形で現物給付方式をとっている。国や県に先んじて住民二丁の高額現物給付を行うべきと思うがどうか。

A **市民福祉部長** 本助成制度は、県の補助事業であり、償還払い方式により実施している。これを市単独で現物給付方式を導入した場合、現物給付した助成金に対する県補助金のカットや国民健康保険の国庫負担金の減額などのペナルティがある。年齢引き上げと同様に財政面から導入は困難。

A **市長** これまでも市長会等において現物支給を要望してきた。市単独では行政負担が大きくなるが、県とともにやるということになれば、現物支給も取り入れていきたい。

Q 地域に住む高齢者と子供たちのふれあいを大切にして、核家族の中で育っている子供たちに心のふれあう喜びの教育を推進してはどうか。

A **市民福祉部長** 保育園では世代間交流として地域活動事業に取り組んでおり、老人ホームやデイ・サービスの高齢者の方との交流、心身障害児施設との交流などを進めている。また、おじいちゃん保育事業はすべての保育園で実施し、大変好評である。今後についても、これらの事業の継続と定着、実施保育園の拡大、地域との連携をさらに図り、心とのふれあいを進めていきたい。



まつだ しのぶ
松原 勇

合併特例債の資金活用の 基本的な考えは？

Q 新市建設計画と合併特例債の資金活用の基本的な考え方については、十年間を用途とした新市建設計画が作成され、まちづくりの骨格がつくられている。そして、合併のあめとも言える特例債三百八十三億円が事業実施資金の財源として枠がある。現在の段階での市長の考える基本的な新市建設構想、あるいは合併特例債の資金活用等の施策の考え方を聞きたい。

A **市長** 全体事業費約四百三億円に対し、合併特例債の限度額は約三百八十三億円となっている。新市計画上の取り扱いについては、特例債活用の条件として新市計画への計上というものが、市の建設計画においては限度額の三百八十三億円を活用する形でまとめてある。特例債の充当率や元利償還金に対する交付税措置等を考えれば通常起債より有利な扱いとなるため、優先的に活用したいと考えるが、実際の運用については振興計画を作成する中で、新市計画に盛り込まれた各種事務事業について、新市の視点から再度論議をする必要があると思っている。

Q 年次計画、振興計画を今後策定していくということであるが、今回の特例債の関連事業については十年間という、一応の期限がある。振興計画の策定方法については、年次計画として十年間を当初から振興計画にずっと連ねるのか、あるいは年次を切って一つの方向策を見出すのか。

A **企画情報課長** 振興計画については、十七年度から作業に入り、予定では早くても十八年の途中から十九年度からということになる。しっかりととした市の基礎づくりとなる計画なので、じっくりと取り組みたい。つくり方は、十年を五年間に分け、それぞれの施策についても、なるべく実施を見据えたわかりやすい計画にしていきたい。そういう中で、特例債をどれだけそれぞれの事業の中に織り込んでいくかという部分については、財政の視点になるが、全体の予算を組む中で勘案しながらやっていく。



たにのり けんじ
田代 芳寛

上塩原小学校の廃校後の 利用はどんなになっているのか？

Q 上塩原小学校の廃校後の利用について、これまでの協議経過、その結果を聞きたい。

A **教育部長** 上塩原小学校跡地利用の協議経過については、旧塩原町議会、地域住民の意見を踏まえ、平成十六年十一月八日に塩原町立上塩原小学校跡地利用検討委員会を立ち上げた。委員の構成は、区長、教育委員、PTA、老人会、婦人会、観光協会等の各種代表者二十名の委員より組織を編成、これまで四回の検討委員会を開催。平成十七年一月三十一日に市及び教育委員会に対しその検討結果の答申が出された。

活の中では、建物という存在を超えて精神的なよりどころであり、年中行事などの拠点であった。協議会の答申も重要だが、廃校後一定期間、統合した塩原小学校の管轄下に置き、上塩原小学校結社が同校を中心に育んできた伝統文化の拠点として、また評価の高かった農村環境での体験学習ができる付属施設として活用しつつ、慌てず有効な利用形態を模索してはどうか。

A **教育部長** 上塩原小学校には国庫補助金が入っている。その国庫補助金をどうするかという問題がある。その方向性を早く出さないと、お金を出した国との調整がうまくいかない。早急に検討して方向性を出し、最終的な県・国との協議に入っていきたいという状況にある。ゆっくり考えることは、補助金を国に全部返却することで可能となるが、それが出来なければ決断は早目にしなければならぬ。

その内容は、跡地利用の第一番目として、民間で設立予定の学校法人に貸す。第二番目として、資料展示館や複合公共施設など公共的な利用という内容。跡地利用はさまざまな活用が考えられるが、まずは地元住民の意向である答申を尊重し、跡地利用を決定していきたい。

Q 鴨内小学校の場合も上塩原小学校の場合も、それぞれ百二十五年、百三十年という歴史を有する学校である。当然ながら地元住民の生



とうげん ふしお 東 富士夫

小中学校の安全強化対策に 警備員の配置を！

Q 大阪教育大附属池田小学校を初め、今年二月に寝屋川市の市立中央小学校で起きた殺傷事件は記憶に新しい。校内への不審者に対する防犯訓練をしている小中学校も相当見られるが、自分の身を守るすべを持たない児童生徒には限界も感じられる。既に東京の一部の区や大阪府の全小学校では警備員の常駐も決めている。何か事件が起きてから手を打つのでは後手になる。今後、小中学校内の安全強化対策として警備員を配置させる考えがあるのか。

A **教育部長** 小中学校内の安全強化対策については、平成十六年度に文部科学省の地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業の指定を受けた東小学校が、地域社会と連携を図った防犯体制の整備、研究、実践をしている。十七年度は東原小学校が研究に取り組み予定になっている。また、十七年度文部科学省指定の研究学校として、地域学校安全指導員の配置を東原小学校、稲村小学校、青木小学校で実施する予定である。この事業は、防犯の専門家や警察官のOBの協力を得て、地域学校安全指導員を委嘱する。学校内外を定期的に巡回して、警備のポイントや改善すべき点について具体的に検証していく事業である。警備員を市内全小中

学校に配置すると、相当の人員費の経費負担となる。現時点においては、財政上の課題もあり、警備員の配置は難しい状況である。

Q 警備員の配置について、財政上難しい状況にあるとのことだが、今日ほど児童生徒の安全が脅かされている時代はない。そこで、一つ提案だが、できたらボランティアの皆さんに警備をお願いし、支えていただくということも、今後の方法ではないかと思うが、いかがか。

A **教育部長** 具体例を挙げると、青木小学校の学校後援会の皆さんが、ボランティアで安全パトロールを実施する準備を進めているという話を聞いています。各小学校では、PTAの方を中心に、校外の防犯、登下校の安全監視パトロールをそれぞれ強めている。

今後、校内についてのボランティアの関わりについては、あらゆる方法、手段を否定せずに、できるところから頑張っていきたい。



きくち ひろみち 菊地 弘明

市のゆとり教育の実態は？

Q ゆとり教育を掲げた学習指導要領の全面的な見直しを中山大臣が中央教育審議会に要請したが、今後、起こるであろう問題点をどう考えているのか。また、それらの対策の考えは。

A **教育長** 本市としては、既に二期制を導入し、授業時数の確保に努力し、学力テスト、つまずき発見テストにより基礎学力の向上に努めている。また、家庭学習を充実させるためにステップアップドリルの導入を進めてきた。

現行の学習指導要領については、知識や技能を詰め込むのではなく、基本的な知識や技能をしっかりと身につかせ、それを活用しながら、自ら学び、自ら考える力など、生きる力を育むという理念や目標を掲げている。それを受け、各学校では目標の達成に向けて取り組んでいるが、その狙いが十分達成しているかどうか、中央教育審議会に検討している段階である。今後、どのような方向性が示されるか、審議の動向を重視していきたい。

Q 教員の方々には様々な意見がある。教育内容を三割削減した時点で学力が下がるのを予測できたはずとか、総合的な学習の時間について

では教科書がないため、手探りで授業に取り組み、やつと軌道に乗り始めたのに、もう見直しかというような内容である。

先生方もそれぞれに苦労して、いろいろやってきたと思うが、今後はそういう意見も聞いて、いい方向に向かつてもらいたい。本市におけるゆとり教育の実態は。

A **教育長** このゆとり教育には、それなりの目的があったと思う。そのゆとり教育の実を上げる、その成果を評価する、そういうことが大事だと思う。そういう時間的な余裕がないまま学力低下の問題が提起されたことは、少し性急過ぎると思われる。

学力不足をどういうふうにして補うかということが、今、市の教育委員会課題と考えている。学習した内容をより確かなものにする、補習とか指導力を向上させて理解度を高める、子供たちにもう少し家庭で学習をしてほしい、これが念願である。家庭の学習時間を増やす方策をこれから各学校と取り組んでいきたい。



ひらやま けいこ
平山 啓子

インフルエンザ 予防接種について

Q 全国的に猛威をふるっているインフルエンザがまだ衰える兆しもなく、更に拡大する恐れもあると言われている。六十五歳以上及び六十歳以上六十五歳未満の者で、法に基づき該当者は接種費用が無料であるが、その接種率と効果は。また、年代別の接種率は。

A **市民福祉部長** 法に基づく対象者のインフルエンザ予防接種の接種率は、平成十五年度旧三市町で五十五・〇パーセント、平成十六年十二月末で五十七・三パーセントとなっている。効果については、若年の健康成人と比較すると、特に死亡や重症化の防止効果が高いということが確認されており、医療費の抑制効果につながると考えている。また、年代別の接種率については、原則六十五歳以上ということで、把握していない。

Q 六十五歳以上の対象者の該当者は何名か。また予算はどのくらい見込んだのか。

A **市民福祉部長** 平成十五年度の実績では、一万七千九百四十八名で、そのうち接種した方が九千八百六十四人、接種率が五十五・〇パーセントとなる。なお、委託料、扶助費として施行したが、二千九百四十

八万六千三百四十六円となっている。

Q 子育て支援の一環として、乳幼児対象の接種費用無料化の要望が多く寄せられているが、市として実施する考えは。

A **市民福祉部長** 幼稚園や保育園児へのインフルエンザ予防接種は、平成五年度まで実施していたが、インフルエンザ流行阻止の効果が明確でなかったとして、平成六年の法改正で定期予防接種から削除されている。また、乳幼児のインフルエンザ予防接種については、ワクチンの効果や安全性に対し専門家の間でも意見が分かれており、国からの指導や情報が流れてこない状況にあるため、現在のところ、市独自に補助制度を設ける考えはない。

Q 集団生活をしている幼稚園・保育園、小学校への補助は必要と考えるが、市独自の少子化対策、子育てしやすい環境づくりの一環としてはどうか。

A **市民福祉部長** 少子化対策として、対策の窓口は大きく、門戸を広げて対応すべきとは思いますが、国の安全基準などで、意見が分かれ継続して研究しているところであり、当分は国の動向を見て対応していきたい。



わたべ くみこ
太田 久美子

新市のまちづくりについて

Q 新市のまちづくりは、全市民が安心して暮らし、夢と希望が持てる、生きいきとしたまちづくりであり、特に今までの住民サービスは低下してはならない。その中で、市民の新市への要望はどう取り扱うのか。

A **市長** 新市建設計画策定の際に、アンケート調査で要望を取りまとめ、それをもとにすり合わせが済んでいる状況であるが、今後の振興計画策定でもアンケート調査を実施し、住民ニーズに配慮した施策を展開していきたい。

Q 市長選での公約実現については、**市長** 市民の目線に立った市政を、どのような場面においても忘れず、車座談義等で論議を重ね市民本位の市政を貫いていく所存である。行政組織のスリム化については、簡素で効率的な行政の執行体制を維持・発展させていくため、民間委託の推進や企業・民間団体の活力を有効に活用し、業務の効率化・経費の削減や職員数の適正化に努めていかなければならないと考えている。市営バスの運行については、現在、黒磯地区・塩原地区で六路線が運行されているが、今後、地域間の一体性を進めていく中で、議会や市民と

もに創意と工夫を重ね、路線の研究を行っていきたい。

Q 新市建設計画については、**市長** 新市計画については、今後改めて作成する振興計画の中で、毎年の社会経済情勢や財政状況を考慮した上で作成される実施計画、予算書を通じて、適時優先順位等を精査していきたい。なお、十七年度の重点事業は、既に配付をしてある当初予算の主な事業の中にまとめている。

Q 新市財政計画については、**総務部長** 交付税は、平成十六年度の普通交付税確定額で試算した場合、一本算定の結果は合併算定替で計算した交付税と比較し、約二十四パーセント減少になる。旧三市町の一般会計における地方債の残高は、十五年度決算で約三百八十六億円であり、借入時の条件に基づき償還すると、旧黒磯市と旧塩原町は平成三十八年度末、旧西那須野町は平成四十三年度末で償還が終了する予定である。合併特例債は、各年度の起債額が決まっていないため、償還計画は立てられず、公債費比率も見極めていきたい。



おおしほやし みのる
大林 實

現代に対応する 学校教育のあり方について

Q 義務教育は特に、第一として家庭におけるしつけ教育が重要視されている。第二として教師が子供の立場になって考えてやること、第三として教師が学校全体の集団秩序を維持する指導であると考える。このような観点のもとに、非常事態が発生したとき、各小中学校のとりべき危機安全管理の対策は。

A **教育長** 学校において非常事態が発生した場合は、命を守るために避難することが第一と考えており、児童生徒及び教職員の避難と同時に警察に通報し、いち早い事件の解決と事態の終息を図っていききたい。また、事後は心のケアなどが必要になるため、その対策にも配慮していききたい。

Q 学校教育の中で道徳教育の指導方法と手立ては。

A **教育長** 本市では、明日を担う心豊かなたくましい子供たちの育成を図るため、心の教育を総合的に体系的に推進している。各学校では、豊かな道徳性を育むため、学校経営の中心に道徳教育を位置付け積極的に推進している。

Q 問題を起こす児童及び生徒、少年犯罪者の動機心とは。

A **教育長** 児童生徒の犯罪の増加については、大変憂慮されることであるが、子供を取り巻く生活環境が大きく変化しているものと思われる。犯罪の原因等は、一つ一つの事件にそれぞれ違った要因や原因が考えられるので、一概に申し上げることは難しい。

Q 児童・生徒、あるいは一般社会や家庭にも問題があるが、犯罪を防ぐ手立ては。

A **教育長** 凶悪犯罪が低年齢化しており、大変憂慮される状況である。要因については、少子化で子供同士の触れ合いが非常に限られてしまい、育つ環境が大きく変わったと考えており、この環境の変化は、三歳児までの影響が非常に大きいと指摘されている。そうすると学校就学前の環境、幼稚園や保育園の指導がまた課題になってくる。テレビゲーム等の影響が非常に大きく、子供はバーチャルな世界と現実を混同している背景が考えられ、家庭でのテレビ等の環境についても、十分家庭の協力を求めながら、子供の健全な成長、特に情緒の発達について促していきたいと考えている。



よしなり しげお
吉 成 伸

行政評価システムの 早期導入を！

Q 社会経済情勢の変化に対応するためには、限られた資源、人とお金をより有効な事業に振り分けていく必要があるとされ、三重県での取り組みを契機に全国的に行政評価の取り組みが始まったわけである。行政評価とは、評価することが目的ではなく、評価することを通じて行政の仕事が市民本位に変え、より良くしていくことが目的であり、既に多くの自治体で導入されている。市政運営方針では、事業評価制度と呼んでいるが、いつ導入するのか。

A **市長** 合併の最大の効果は、行政の効率化と言われており、事務事業評価制度はそれらを実現するための手法として早期の導入が不可欠と考えている。旧黒磯市においても、平成十三年度から試行的に導入したが、指標や目標値の設定などの課題について再検討した経緯があるため、しっかりとフィードバックとして二、三年後の導入を目的に作業を進めていきたい。

Q 試験的に評価制度を導入した経緯があるということであるが、その過程の中でどのような結果を得られたのか。旧西那須野町、塩原町では、行政評価システムの調査研究等は行われてきたのか。

A **総合政策室長** 試行的に十三年度から導入したが、合併問題が入ってきたという関係で中断してしまった経過がある。当時の反省点としては、指標あるいは目標値の未設定による評価のあいまいさ、二次評価の必要性、事業評価への理解度不足等が挙げられており、それらを参考に今後実施していきたいと思っている。旧西那須野町では一度職員を対象に事業評価についての勉強会を行った経過があるが、旧塩原町は聞いていない。

Q この自治体も財政が逼迫している状況の中で、いかに市民からの税金を効率的に使うかが、行政の果たす役割として求められている。そういった観点から、一九九六年に三重県はいち早く行政評価システムを導入し、既に約十年が経っている。三重方式という良い例があるにもかかわらず、今後二、三年の間で導入を図るということではなく、早期に実施すべきと考えるのがいかがか。

A **総合政策室長** 我々行政でも中途半端な導入を考えているのではなく、本格的な導入を考えている。従って、総合計画、長期振興計画あるいは人材育成制度などがすべてリンクしてくる計画と考えている。

一般質問



島幸三 君

塩原支所・出張所 建設について

Q 塩原支所、出張所の庁舎建設は、新市建設計画に計上済みである。

旧塩原町及び町議会としては、これまで地域住民に早急に整備することを説明してきた経過があり、平成十六年度に、その財源として庁舎増改築基金八億三千三百八十九万円を新市に移行した。従って、塩原支所、出張所の庁舎建設は、旧塩原町住民の総意によって結論を見出し出している。平成十七年度当初予算は、一庁舎の建設工費が四億三千万円計上されているが、早急にもう一庁舎の建設は、

A **市長** 塩原支所は、建物の老朽化が著しく、地域的な観点での特に災害時の対応施設としての重要なものとなっており、市民や観光客の安全安心を考慮して、改築工費を新年度予算に計上したところである。また、建設にあたっては、温泉地にふさわしい建物ということで検討をしていきたい。

Q 旧塩原町の住民には、二つの施設をつくることで、理解、議会の議決を得ている。十八年度に等根支所の建設は、

A **総務部長** 旧塩原町の温泉街にある庁舎の状況、耐震診断の結果を考えたときに、国際観光都市・

那須塩原の根本である塩原温泉に、安心して観光客が来て、楽しんでもらうためには、それなりの施設が必要なのではという形の中で予算計上した。計画規模を見ると、温泉街の規模と等根の規模が大体同じであり、そのために当面早急に対応しなければならぬのは温泉街にある支所の改築と判断をした。

Q 塩原の温泉街につくるといふことは当初予算に載っているが、もう一つの施設はつくるのかつくりたいのか。

A **市長** 旧塩原町としての考え方は十分理解する。しかし、新たに市としてスタートをし、地域内の行政施設という考え方の中で、必ずしもそれが有効に活用されるものかどうかを、再度検討していかなければならないと思っている。

Q 十分検討するということが、検討してだめならやらないのか。四億円を返すのかという問題が発生してしまうのでは。

A **市長** 一つの行政区というものの考え方からすれば、再検討していかねばならない問題だと思っている。



武隈 一郎 君

地球温暖化防止施策に 新エネルギーの導入を！

Q 地球温暖化に対し、先進国に二酸化炭素などの温室効果ガスの削減を義務づけた京都議定書が去る二月十六日に発行され、かけがえない地球のために一人一人の足元からの取り組みが今求められている。新エネルギーの導入を率先して行い、二酸化炭素の削減を図っていかねばならないと考えるが、削減計画の策定はあるか。

A **市長** 地球温暖化の防止は人類共通の課題であり、その実現を図るためには国際レベルでの取り組みに加え、地域の実情に適した取り組みが必要であると考えている。市としても、自然環境と共生するまちづくり施策の主要事業である環境基本計画を策定し、市・事業者・市民が一体となって進めていきたい。

Q 地域再生計画の考えは、

A **市長** 地域再生計画の趣旨は、地域経済の活性化と地域雇用の創出を図り、持続可能な地域再生を実現するとされている。具体的には、内閣総理大臣の認定を受け、計画の内容に基づき当該地域に対して権限の移譲、補助事業の要件緩和、関係省庁が実施する施策の集中化、省庁間の施策の統合などが行われるようになる。現在、このような制度の趣

旨や支援の方向性を踏まえ、内閣府からは国の各省庁の個別具体的な支援策が数多く示されており、この中で新エネルギー関連支援施策としては、バイオマス関連の補助対象枠の拡大が示されている。

Q 新エネルギー導入の考えは、

A **市長** 自治体としても公共施設等へ新エネルギーの導入を進めていくことは有意義な取り組みの一つであると認識している。旧西那須野町で策定した地域新エネルギービジョンの中で、新エネルギーの導入方法や施設等の計画を定めており、地域の概要や新エネルギーに対する地域の指標は、旧黒磯市及び旧塩原町も含めて整備をしている。

Q 新エネルギー導入の支援先の考えは、

A **市長** 現在、国の外郭団体である財団法人新エネルギー財団が実施している住宅用太陽光発電導入促進事業による補助が一般的である。引き続き補助事業のPRに努め、新しい振興計画の中でも具体的な対策について検討していきたい。

全国町村議会議長会表彰



このたび、全国町村議会議長会より、塩原町議会議員として十五年以上にわたり地方自治の発展と町政の向上に貢献された磯紀則副議長に対して表彰があらわれました。

三月四日の本会議開会前に、人見議長から賞状と記念品が手渡されました。長期にわたる町議会議員としての功績とご苦勞に対して敬意を表します。

議会を傍聴しましょう。

定例会は、**3月、6月、9月、12月**に開催されます。

6月定例会は、**6月10日**開催予定です。



人事異動

4月に議会事務局職員の一部に移動があり、次のようになりました。
よろしく願います。

議会事務局長	渡部 義美
議事課長	石井 博
議事調査係長	藤井 兼次
庶務係長	沼野 孝子
主査	渡邊 静雄
主査	福田 博昭
主査	高塩 浩幸
主査	柴 詠美



花と言えば桜花、これほど騒がれ、そして力をくれる花はありません。自主種だけでも三十種以上で、栽培種を加えれば数百種に及ぶという。青空の桜、夜桜、器具材、咳止め薬、桜湯、桜餅…と、まさに王花と言われる由縁でしょう。

信頼と協調のうちに合併して、誕生した那須塩原市議会三月定例会が閉会しました。市長の平成十七年度市政運営方針演説に始まり、一般質問も多岐にわたり二十四名が登壇し、新たな執行部に問いました。活気ある質疑応答でした。市議会は市民のため、のわたりやすく、できるだけ詳しくお伝えするよう努力いたします。皆さまのこれからの見守りをお願いいたします。

◆読みやすく、親しみやすい紙面づくりのために、ぜひご意見をお聞かせ下さい。

◆議会だよりに関するお問い合わせ・ご意見は議会事務局まで。

【Eメールアドレス】 gikai@city.nasushiobara.lg.jp ☎0287(62)7181